

3月定例会予算等審査特別委員会 3月2日～9日

予算等審査特別委員会（議長を除く36人の議員で構成、委員長細川幸男議員、副委員長佐々木幸夫議員）は、予算19件、条例14件、その他8件の41議案について付託を受けて6日間の審議を行いました。

今定例会では17年度予算の最終補正予算審議と、18年度の一般会計予算等の審議となり、合併後の新市の施策について活発な質疑が交わされました。その結果、全41議案が原案のとおり可決されました。



委員会では新市の予算審議が熱心に行われた

新市の18年度予算を可決

転作大豆の被害について

【質問】 転作大豆の被害の原因と共済制度適用について伺う。

【答弁】 昨年12月3日からの雪の被害で収穫できなかった。例年では12月に根雪になるということはないということで、収穫時期の調整を12月まで見ていたというのが原因かと思われる。また、共済制度は、大豆の収穫時期が11月末までが適用になるということで、該当にならなかった。

【質問】 計画がいい加減ではないのか。共済掛金は掛けているのか。

【答弁】 掛金は掛けている。次年度に向けては、大豆の収穫時期を誤らないようにしっかりと指導したい。

水道事業給水条例の改正について

【質問】 水道の基本料金は5m³と10m³の二つがあるが、水は毎日使用するもので財政支援してでも6m³、7m³の設定を考え、公平の立場から改正すべきではないか。

【答弁】 基本料金は10m³としている。5m³以下が25%もいるので救済策として設けており、変える考えはない。

【質問】 旧宮守村は、量別料金で使用料を徴収していた。遠野では口径別料金も取り入れている。これを適用すると数倍の料金となり緩和策が必要と思うが。

【答弁】 更新時期まで利用者の希望を入れ現状で対応する。

市の全域が「過疎地域」指定に

【質問】 なぜ遠野市過疎地域自立促進計画の策定が必要か。その利点は何か。

【答弁】 旧宮守村は人口減少が大きかったことなどで法律に定める「過疎地域」に指定されてきた。今回の合併で新遠野市全域が新たに指定され計画策定するのである。総合的な計画に基づいての事業経費にその財源とする過疎債を活用できる利点がある。

【質問】 「過疎債」「辺地債」の対象となる市道二日町小友線道路の整備は今後どう進められるのか。

【答弁】 小友側の工事は平成19年度に完了の予定である。二日町側はルートを変更する計画で関係者に説明し、平成18年度は測量を実施する。早期完成を狙ってのルート変更であるが、測量の結果で事業費が算出されるので、完了予定年度については今のところ未定である。

浄化槽事業の補助等は

【質問】 浄化槽の設置は旧市村では、設置方式や助成金に違いがあるが市民にとっては、どちらが有利であるか。

【答弁】 浄化槽の設置は、現時点で旧遠野市は個人で設置し、市独自で助成金をかさ上げしている。町村型や下水道債を利用している旧宮守村の方式が負担が少ない。今後早急に市民に有利な方向を協議する。

【質問】 18年度遠野の浄化槽の設置予定が70基から54基になぜ減少したのか。環境保全や汚濁防止が必要な時に予定基数が少ない計画の原因は何か。河川や水路を浄化するために上流からの啓発活動を積極的にやるべきではないか。

【答弁】 今年度の予定基数は、平成17年度の設置が54基で前年並に計画した。今後は上流元から整備し予定基数を設置していきたい。